

【基本目標4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち】

事業一覧（●主要事業）

No	施策名	No	施策の方向性	事業名
4-1	災害に強く回復しやすい減災都市の実現	4-1-1	倒れないまちづくりの推進	●倒れないまちづくりの推進
		4-1-2	燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進	●燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進
		4-1-3	橋梁の強靱化による発災後の道路ネットワーク確保、復旧の強化	●橋梁の強靱化 ・船着場維持管理 ・地籍調査事業
		4-1-4	多様な整備手法による無電柱化の推進	●無電柱化の推進
		4-1-5	水害から命を守る高台まちづくりの推進	●水害から命を守る高台まちづくりの推進 ・排水場維持管理
4-2	地域力を活かした防災対策の推進	4-2-1	区民の生命・身体を災害から保護する救命・救助・救護体制の構築	●関係機関(消防・警察・自衛隊・医療関係機関等)との連携強化 ・水防活動拠点の整備 ・災害時用情報システム及び防災行政無線等の維持 など
		4-2-2	多くの区民が成果を共有できる普及環境の構築と防災意識の高揚	●防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり ・学校防災活動拠点事業 ・小規模災害に伴う被災者支援 ・災害時における要支援者対策の推進 ・災害ボランティアの育成支援 など
		4-2-3	必要な方に物資を供給できる物流体制と生活系廃棄物処理体制の構築	●大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築 ・備蓄倉庫管理 ・備蓄物品の維持管理 ・駅前滞留者対策
		4-2-4	災害ケースマネジメントの実施準備	●災害発生後の生活再建と安定のための事前対策
4-3	治安がよい美しいまちの実現	4-3-1	地域団体及び関係機関との連携・協力による区民の安全・安心の確保	●体感治安の向上 ・自転車盗難対策の推進 ・客引き・客待ち防止対策 ・街路灯新設・改良・維持
		4-3-2	特殊詐欺被害、消費者被害防止に向けた取組の強化	●特殊詐欺対策の推進 ●消費者力の向上
		4-3-3	喫煙対策及び環境美化の推進	●屋外における喫煙対策の推進 ・地域美化活動の支援

4-4	地域の魅力を活かした拠点づくり	4-4-1	蒲田駅周辺のまちづくり	●蒲田駅周辺のまちづくり
		4-4-2	大森駅周辺のまちづくり	●大森駅周辺のまちづくり
		4-4-3	身近な地域の魅力づくり	●身近な地域の魅力づくり(下丸子駅周辺地区・平和島駅周辺地区のまちづくり) ・池上駅周辺地区のまちづくり ・洗足池駅周辺地区のまちづくり
4-5	誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成	4-5-1	新空港線の整備促進	●新空港線の整備促進事業
		4-5-2	区内公共交通の改善	●区内公共交通の改善 ・エイトライナーの整備促進事業 ・コミュニティバスの運行支援事業
		4-5-3	広域的な道路ネットワークの整備推進	●都市計画道路の整備 ・都市計画道路の方針策定
		4-5-4	誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境の整備	・自転車走行環境の整備
		4-5-5	街なかのバリアフリー化の推進	●バリアフリーによるまちづくりの推進 ・大森駅におけるバリアフリーの推進 ・大森駅歩道橋等維持管理
4-6	誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備	4-6-1	生活道路等の整備	・道路の維持管理 ・公衆便所の維持管理 ・公共下水道枝線建設 ・河川維持管理 ・公共溝渠維持管理 ・地域の道路整備
		4-6-2	新技術等を活用した予防保全型の橋梁の維持管理	●橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検 ・橋梁の補修
		4-6-3	安心して快適な住環境の確保	・安全で快適な住まいづくりの推進 ・区営・区民住宅の維持管理 ・違反看板、不法広告物除去事業 ・建築基準法に基づく確認審査、許可認定等 ・都市計画法に基づく開発の許可、地区計画の審査等 など
		4-6-4	空家等対策の推進	●空家等対策の推進
		4-6-5	年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実	・交通安全の推進
		4-6-6	自転車等利用総合対策の推進	●自転車等利用総合対策の推進

4-7	世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり	4-7-1	移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として魅力ある空港臨海部の形成	●内陸部と臨海部における交通アクセスの向上
		4-7-2	HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり	●HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり
4-8	多彩で魅力ある公園・緑地づくり	4-8-1	誰もが利用したくなる魅力ある公園の実現に向けた仕組みづくり	●魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定
		4-8-2	大規模公園・緑地の魅力向上	●地域の拠点となる公園・緑地の整備 ・地域の拠点となる公園・緑地の利活用 ・地域の拠点となる公園・緑地の維持管理
		4-8-3	身近な公園・緑地の魅力向上	●身近な公園・緑地の整備 ・身近な公園・緑地の利活用 ・身近な公園・緑地の維持管理
4-9	水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり	4-9-1	みどりの保全、創出、活用の推進	●グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進 ・緑化の推進
		4-9-2	魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充	●散策路の整備
		4-9-3	河川の水質浄化対策の推進	●呑川水質浄化対策の実施 ・合流改善貯留施設整備

など

施策4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現

【めざす姿】

- 区内住宅等の耐震化・不燃化が進むとともに、避難等に有効な道路幅員、延焼遮断や避難所・防災活動拠点等となる学校・公園などを有する市街地が形成されることで、区民の生命・財産を守る災害に強く安全・安心で良好な住環境が整えられたまちが実現しています。
- 橋梁をより強靱にすることで、区民の生命を守り、生活の再建を促し、企業活動の再開へとつながる道路ネットワークが構築されています。
また、無電柱化の推進により、道路閉塞の一因を無くし災害早期復旧を可能にするなど、都市防災機能の強化、安全・安心で快適な歩行空間の確保とともに、良好な都市景観を創出します。
- 気候変動により激甚化・頻発化している水害の危険性に対し、建築物や公園など公共施設を活用した垂直避難の場所が確保されています。また、高層階の公共施設が無い場合にも、民間施設との協定を締結するなどして、発災時に区民の命を守る「高台」が確保されています。

【施策の方向性】

① 倒れないまちづくりの推進

旧耐震基準で建てられた住宅等の耐震化を推進するとともに、新耐震基準で建てられた課題のある木造住宅の耐震化を進め、首都直下地震など大規模な震災による被害を最小限に抑えられる、倒れないまちづくりを進めます。

② 燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進

災害に強く安全で安心して暮らせる「燃えない・燃え広がらないまちづくり」推進のため、特に不燃化促進が必要な地区では、修復型まちづくりの手法により道路拡幅整備や防災広場・公園等整備を進めます。また、東京都の不燃化特区制度を活用した建替え等支援により、不燃領域率の向上を図ります。

③ 橋梁の強靱化による発災後の道路ネットワーク確保、復旧の強化

区が管理する橋梁の耐震性能を把握し、発災時における自宅から避難所までの円滑な避難や緊急車両の通行のリスクを最小化します。また、発災直後から刻々と変化する状況を仮想空間でのシミュレーション等により想定し、実社会での道路ネットワークにおける路線の位置付けや耐震性能を踏まえ、優先対策橋梁の耐震整備を推進します。

④ 多様な整備手法による無電柱化の推進

電線共同溝方式以外の低コスト手法の採用や、道路外の公共用地等の活用を検討するとともに、緊急輸送道路以外の区道における新たな電柱の設置抑制や、単独地中化による無電柱化の推進を民間等開発事業者に要請するなど、区内における無電柱化を総合的に推進します。

⑤ 水害から命を守る高台まちづくりの推進

高台まちづくりの実現に向けて、短・中・長期での検討を行います。短期では、建築物を利用した垂直避難、命を守る避難場所の確保の検討、中期では、高台の公園や建物を拡充した避難拠点の確保の検討、長期では、多摩川流域に高規格堤防を整備し、高台まちづくりを推進します。

【主要事業】

- ① 倒れないまちづくりの推進
- ② 燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進
- ③ 橋梁の強靱化
- ④ 無電柱化の推進
- ⑤ 水害から命を守る高台まちづくりの推進

主要事業①	倒れないまちづくりの推進
--------------	---------------------

事業概要

- 耐震コンサルタント等、専門家派遣による耐震化支援とともに、耐震診断・設計・改修工事（木造除却含む）に係る費用の一部を助成し建築物の耐震化を促進します。
- 区報・区ホームページをはじめとした広報活動とともに、緊急輸送道路等沿道建築物所有者への個別訪問や、イベント出展等による普及啓発を行うことで耐震改修機運の醸成を図り、倒れない、災害に強いまちづくりに取り組みます。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
旧耐震基準建築物への耐震化支援 【耐震コンサルタント等派遣件数、耐震診断・工事等助成件数】	コンサル等派遣 253件 診断・工事等助成 369件	●—————→	
新耐震基準建築物への耐震化支援 【耐震コンサルタント等派遣件数、耐震診断助成件数】	コンサル等派遣 23件 診断助成 35件	●—————→	
緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化・普及啓発	事業の見直し・強化	●—————→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

主要事業②	燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進	
-------	----------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 羽田2・3・6丁目地区、大森中地区、補助 29 号線沿道地区では、不燃化特区制度等を活用した老朽建築物の除却・建替えに要する費用の一部助成により、不燃化を促進します。 ■ 羽田地区(羽田1～6丁目)では、修復型まちづくりの手法により重点整備路線3路線の道路拡幅整備や防災広場・公園等整備を進めます。 	
------	--	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
住宅市街地総合整備事業 【道路用地等取得延長】	70m	●————→	————→
都市防災不燃化促進事業 【事業による建替え等件数】	3件	●————→	————→
不燃化特区制度を活用した取組 【事業による建替え等件数】	37件	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

◇ 災害に強いまちづくり

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では多くの建物が倒壊するほか、木造住宅密集地域での火災発生等により、多くの人命を失う甚大な被害をもたらしました。また、東京都は首都直下地震の被害想定を公表し、災害に対する備えを喚起しています。

区では災害への備えとして、戸建て住宅やマンションなどの耐震化・不燃化に関する費用の一部助成をはじめとした、様々な支援を行っており、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めています。



不燃化されたまちのイメージ



🔍 災害に強いまちづくり

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/bousai_machidukuri/index.html

主要事業③	橋梁の強靱化	
-------	--------	--

事業概要		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発災時における道路ネットワークの確保に対して確実性を高めるために、耐震性能の把握を行います。 ■ 大規模地震が発生した際に、橋梁の損傷を限定的なものに留めることで、迅速な避難を促し、速やかに機能回復が行える橋梁をめざして、耐震補強整備を行います。 ■ 老朽化の進行や、洪水への備え等も踏まえて、架替えによる耐震補強整備を行います。 	

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
耐震性能の把握 【耐震性能を把握した橋梁数】	4橋	4橋	4橋
既設橋梁に対する耐震補強	協議・調査・ 設計・工事		
既設橋梁に対する架替整備	協議・調査・ 設計・工事		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

主要事業④	無電柱化の推進
--------------	----------------

事業概要

■ 「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を計画に基づき推進します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
羽田一丁目から六丁目(主要第 94 号線)	電線共同溝整備工事 (試掘調査・支障移設)	電線共同溝整備工事 (設計・本体敷設・道路整備)	電線共同溝整備工事 (設計・本体敷設)
北千束三丁目(主要第 30 号線)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	道路整備工事	—
池上四丁目(主要第 23 号線)	電線共同溝整備工事 (設計・本体敷設)	電線共同溝整備工事 (設計・支障移設・ 本体敷設)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管・ 本体敷設)
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			



主要事業⑤ 水害から命を守る高台まちづくりの推進

事業概要

■ 区のハザードマップによる被害想定を踏まえ、地域別の水害危険性の分析に基づく課題抽出や対応方針の検討を行い、高台整備の必要性の高い地区を抽出します。短期では、建築物を利用した垂直避難、命を守る避難場所の確保の検討、中期では、高台の公園や建物等を拡充した避難拠点の確保の検討、長期では、多摩川流域に高規格堤防を整備し、その上を高台のまちとして再整備することを検討します。令和7年3月策定(予定)の「高台まちづくり基本方針」に基づき、区民の生命・財産を守る高台まちづくりを推進していきます。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区民の生命・財産を守る高台避難場所の確保	推進	●————→	————→
高台拠点(建物群、公園等)の整備	検討	●————→	————→
多摩川の高規格堤防の整備	検討	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

◇ 高台まちづくり

高台まちづくりとは、①建物群、②公園等公共施設、③高規格堤防を対策メニューとし、これらを必要に応じ組みあわせながら整備し、線的・面的につながった高台を整備していきます。

建築物等(建物群)による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物とペDESTリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保

平常時



高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園
〔浸水時〕緊急な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能

平常時



高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成
〔浸水時〕緊急な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通して浸水区域外への移動も可能

平常時



【高台まちづくりのイメージ】

資料：国土交通省ホームページ「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」

施策4-2 地域力を活かした防災対策の推進

【めざす姿】

- 大規模災害発生時、消防・警察・自衛隊・医療関係機関等の連携により、要救助者が救助され、病院・緊急医療救護所等で傷病の程度に応じた医療が提供されるとともに、区民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識のもと、隣近所の協力や助けあいによって地域力が高まり、要配慮者を支援できる社会が実現しています。
- 大規模災害発生時にも、全区民が安心して生活を継続できるよう、避難の形態にかかわらず、必要とする方に支援物資が行き渡る強靱な物流体制や、生活環境の保全と公衆衛生を確保できる災害廃棄物処理体制が構築され、1日も早い生活再建と安定の事前対策が整っています。

【施策の方向性】

① 区民の生命・身体を災害から保護する救命・救助・救護体制の構築

デジタル技術なども活用した区(災害対策本部)の情報収集体制を強化し、関係機関(消防・警察・自衛隊・医療関係機関等)との高度な連携訓練の積み重ねにより、区の指揮・統制能力の向上を図り、強靱な救命・救助・救護体制を確立します。

また、実災害等から得た教訓を迅速に防災対策に反映できる検証サイクルを確立し、区民の生命・身体を災害から保護します。

② 多くの区民が成果を共有できる普及環境の構築と防災意識の高揚

区の応急対策の検証と区民の声を反映することを目的とした「総合防災訓練」と地域で計画する自主防災訓練や防災に関わる各種事業を密接に連携させ、より多くの区民が訓練等の成果を共有できる普及環境を構築します。

これにより、区民一人ひとりの防災に関する意識の高揚を図り、自らの判断で避難行動等をとれることをめざすとともに、区と地域及び事業者の連携で要配慮者等の避難を協力して助けあえる関係づくりをめざします。

③ 必要な方に物資を供給できる物流体制と生活系廃棄物処理体制の構築

大規模災害発生時、区の備蓄を必要とされる方に供給できる備蓄管理体制を整備するとともに、学校防災活動拠点に緊急支援物資を滞りなく届けられ、在宅避難者や要配慮者はもとより帰宅困難者等にも、きめ細かに支援物資を供給できる強靱な物流体制を構築します。

また、し尿や生ごみ等の生活系廃棄物を優先収集する体制を構築し、地域の集積所や各種避難所に長期間堆積される状態を回避し、生活環境の保全と公衆衛生を確保します。

④ 災害ケースマネジメントの実施準備

平時から災害ケースマネジメントの実施について検討を行い、連携が想定される機関と顔の見える関係を構築し、事前に災害時の連携協定を締結するなど、発災直後から円滑な連絡・調整を実施できるよう準備を進めます。

これらの体制が整った段階で災害ケースマネジメントを地域防災計画に位置付けるほか、デジタル技術なども活用した円滑な被災者の生活再建と、1日も早い復興のための事前対策を推進します。

【主要事業】

- ① 関係機関(消防・警察・自衛隊・医療関係機関等)との連携強化
- ② 防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり
- ③ 大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築
- ④ 災害発生後の生活再建と安定のための事前対策

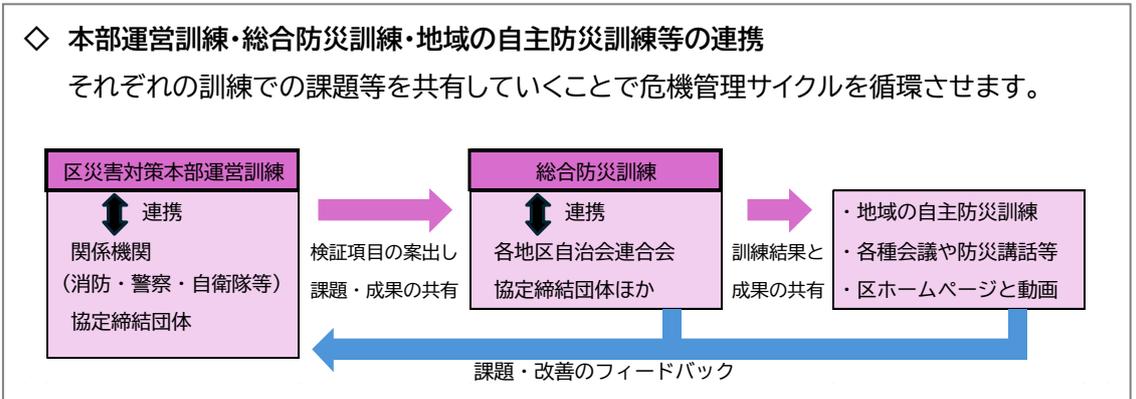
主要事業① 関係機関(消防・警察・自衛隊・医療関係機関等)との連携強化

事業概要

- 従来の図上訓練に加え、予想外の事態にも的確に対応できるよう、被災現場を想定した模擬訓練場等で、実際に関係機関が救助活動を行う実動訓練と連携することで、区の指揮・統制能力を高める実践的な本部運営訓練を行います。
- 区(災害対策本部)と関係機関・協定団体との合同訓練を実施、効果検証し、顕在化した課題を総合防災訓練や地域で計画する自主防災訓練などへ反映していくことで、区の最新の防災対策を区民へ普及するとともに、実践・検証・改善の危機管理サイクルを確立します。
- 区内の医療関係機関とともに、緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を実施することで、運営スタッフの連携とスキルアップを図ります。また、自治会・町会をはじめとする地域住民の参加を募り、緊急医療救護所及び軽症者救護所の機能・役割を踏まえた認知率の向上を図ります。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
本部運営訓練	実施	●————→	
本部運営訓練・総合防災訓練・地域の自主防災訓練等の連携	推進	●————→	
緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練 【実施箇所数】	19 箇所	19 箇所	19 箇所
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部、健康政策部		
備考			



共通2

共通3

主要事業②	防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり	
-------	----------------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時の要配慮者対応や物資輸送、トイレ問題など、地域(自治会・町会)だけでは対応しがたい災害時の課題を取り入れた総合防災訓練を実施し、区全体の災害時対応力の向上につなげます。 ■ 訓練を通じて確認できた成果や課題は各種会議・講話等の場や区ホームページ等を活用して広く共有します。 ■ マイ・タイムラインや在宅避難等、自助の取組の普及啓発や訓練の成果共有を通じ、防災意識の高揚と知識の向上、行動喚起を図ります。
------	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合防災訓練 共通2 共通3	実施 【訓練テーマ】 ・物流訓練 ・要配慮者対応	 【訓練テーマの一例】 トイレ設置、生活廃棄物処理、 デジタル技術を活用した避難所運営	
総合防災訓練の訓練結果等の地域共有 【共有した地区数】 共通3	4地区	4地区	4地区
防災意識高揚事業	推進		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部、地域力推進部		
備考			

主要事業③	大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築	
-------	-------------------------	--

事業概要

- 災害時の物流を担う倉庫や防災備蓄品において、現在よりも効率的な運用に移行するため、災害時物流最適化計画を策定し、在宅避難者や要配慮者はもとより帰宅困難者等にも、きめ細かに支援物資を供給できる物流体制を構築します。
- 区民の生活環境の保全や公衆衛生上の支障を防止するとともに、早期の復旧・復興をめざすことを目的とし、大田区災害廃棄物処理計画に基づき、民間事業者と役割を確認し、廃棄物を適正に処理する体制を整備します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
災害時物流最適化計画の策定・物流体制の構築	計画策定	推進	●————→
大田区災害廃棄物処理計画体制整備	協議	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部、環境清掃部		
備考			

主要事業④	災害発生後の生活再建と安定のための事前対策	
-------	-----------------------	--

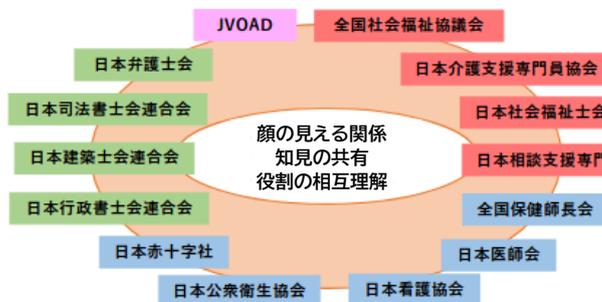
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 弁護士や司法書士など専門性を持つ関係機関・民間団体と「災害ケースマネジメント」に向けた協議を進め、平時から顔の見える関係を構築します。 ■ マイナポータル機能を利用した「り災証明書」発行申請のオンライン対応など、時流に応じたデジタル化により、「被災者台帳」の活用拡充を図り、被災者の円滑な生活再建の準備体制を推進します。 	
------	---	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
災害ケースマネジメントの実施準備【関係機関等との協議数】	4団体	5団体	6団体
被災者生活再建支援システムの機能拡充及び「被災者台帳」の活用	機能拡充	推進	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	企画経営部、総務部		
備考			

◇ 災害ケースマネジメント

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力を持つ関係者(関係機関・民間団体)と連携しながら、被災者の課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組のことです。

災害ケースマネジメント全国協議会



内閣府は令和6年度より関係団体で構成される「災害ケースマネジメント全国協議会」を設置しました。全国レベルの関係団体で連携を図ることで、各地域での関係者の平時からの連携を後押しします。

資料:内閣府「災害ケースマネジメント全国協議会(第1回)」抜粋

施策4-3 治安がよい美しいまちの実現

【めざす姿】

- 地域団体、関係機関と連携して犯罪を許さないまちづくりを推進するとともに、区民に防犯対策が普及・浸透することにより、防犯意識が高まり、区民の安全・安心が実現されています。
- 区民一人ひとりの消費者力が高まり、悪質商法などによる消費者被害が防止されています。
- 分煙環境の整備が進み、区民や地域団体等の様々な主体が自主的に美化活動に取り組んでいる清潔で美しいまちが実現しています。

【施策の方向性】

① 地域団体及び関係機関との連携・協力による区民の安全・安心の確保

区民が安全・安心に暮らせるまちを実現するために、地域団体による自主防犯活動などを支援し、積極的な情報交換等を通じて警察をはじめとした関係機関との連携をより強固にします。また区民の防犯意識を高めることで、社会全体で犯罪を許さないまちをつくり、体感治安の向上を図ります。

② 特殊詐欺被害、消費者被害防止に向けた取組の強化

特殊詐欺に対して有効な対策ツールである自動通話録音機の普及活動及び特殊詐欺被害、消費者被害防止対策に関する広報啓発活動を推進し、被害防止や解決に向けた対応力向上を図ります。

また、インターネットを通じた犯罪、消費者トラブルに巻き込まれやすい若者や高齢者などに対する家族や地域による見守りを促進します。

③ 喫煙対策及び環境美化の推進

喫煙する人とならない人が共存できる環境の実現に向け、喫煙マナーを周知徹底するとともに、分煙環境の整備など総合的な取組を推進します。

また、区民や地域団体等の様々な主体による自主的な美化活動を支援し、地域の美化を推進します。

【主要事業】

- ① 体感治安の向上
- ② 特殊詐欺対策の推進
- ③ 消費者力の向上
- ④ 屋外における喫煙対策の推進

共通1

主要事業①	体感治安の向上	
-------	---------	--

事業概要

- 犯罪抑止効果が高い防犯カメラの設置・維持管理等に係る経費の一部を自治会・町会、商店街等の地域団体へ助成し、犯罪が発生しない地域をつくります。
- 青色回転灯装備車によるパトロールを下校時間帯だけではなく、登校時間帯にも拡充するのに加え、日中は無人ATMの警戒も併せて行うことで、治安がよいまちづくりを進めます。
- 防犯・防災等に関する情報を迅速に区民へ届けるため、区民安全・安心メールサービスの配信システムを強化します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
防犯カメラの設置・維持管理等に係る経費助成	実施		
青色回転灯装備車によるパトロール 共通1	拡充	実施	
区民安全・安心メールサービス 共通1	拡充	実施	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部		
備考			

主要事業②	特殊詐欺対策の推進	
-------	-----------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 防犯講話やDVD上映会、大規模講演会などの区内イベント等を通じて特殊詐欺について啓発活動を行うほか、おおむね 65 歳以上の区民を対象に自動通話録音機を無料で貸与するなどして、特殊詐欺による被害を防止します。
------	--

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
特殊詐欺被害防止啓発	実施			
自動通話録音機の無料貸与事業 【自動通話録音機の貸与台数】	3,000 台	3,000 台	3,000 台	
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	総務部			
備考				

主要事業③	消費者力の向上	
-------	---------	--

事業概要			
<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・安心かつ豊かな消費生活を送るための講座を実施するとともに、区内自主グループが行う学習会に講師を派遣します。また、消費者生活センター内に設置している資料コーナー・展示場では消費者が消費者問題について学び判断できる力を養うため、消費生活に関する展示及び、図書、DVD、資料等の閲覧・貸出を行います。さらに、消費者問題を広くPRし、消費者問題を考える展示・発表の場として区内の消費者団体との共催により生活展を開催します。 ■ 巡回・出張啓発等により、消費者トラブル事例と対策及び消費者生活センターを周知します。また、関係機関や地域との連携により見守り体制を構築します。 ■ 相談員向けの研修実施によりスキルアップを図り、複雑な案件や新卒の相談にも対応可能な体制を確保することで、消費者被害の解決及び再被害の発生を防止します。 			

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
消費者に役立つ情報の提供 【講座等の延べ受講者数、資料コーナー・展示場の延べ閲覧者数及び生活展延べ参加者数】	8,400人	8,600人	8,800人
消費者被害防止のための啓発 【巡回・出張啓発等延べ参加者数】	1,900人	2,000人	2,100人
消費者相談・消費者被害救済の充実 【消費者相談件数】	5,600件	5,700件	5,800件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

主要事業④	屋外における喫煙対策の推進	
-------	---------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間による公衆喫煙所の設置及び維持管理に係る経費に対し助成を行います。 ■ 喫煙する人とならない人が共存できる環境を実現するため、巡回指導による条例の周知・啓発や喫煙禁止重点対策地区における路上喫煙者等の定点調査を実施します。
------	--

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
公衆喫煙所整備及び運用 【民設民営の公衆喫煙所数】	6か所	8か所	10か所	
喫煙マナー等指導・啓発	実施			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	環境清掃部			
備考				

施策4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり

【めざす姿】

- 地域特性を踏まえながら、限られた空間を最大限有効に活用した魅力的な都市づくりが進んでいます。また、拠点駅では交通結節点や憩いの場となる駅前広場等、安全・安心かつ快適で利便性の高い都市空間が計画的に整備されています。

【施策の方向性】

① 蒲田駅周辺のまちづくり

羽田空港を擁するポテンシャルを最大限に活かし、関係事業者と連携を図りながら、新空港線整備と連動した蒲田駅周辺の都市基盤施設整備(東西駅前広場・東西自由通路など)やまちの機能更新を一体的に進めます。また、蒲田駅及び京急蒲田駅周辺では、地区計画や都市開発諸制度など、まちづくりの様々な手法を活用しながら、建築物の共同化・再開発等を促進し、土地の高度利用と市街地の更新を図ります。

② 大森駅周辺のまちづくり

中心拠点の一つである大森駅周辺のまちの機能更新・強化を図るとともに、歴史・文化、景観などまちの魅力を向上させるため、補助線街路第28号線(池上通り)の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取組を進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

③ 身近な地域の魅力づくり

下丸子駅周辺地区では、下丸子1号、2号踏切の法指定踏切対策について、駅周辺のまちづくりとともに、踏切解消に向けた取組を推進します。池上駅周辺地区、洗足池駅周辺地区、平和島駅周辺地区ではランドデザイン等に掲げる将来像の実現に向け、地域とともにまちづくりに取り組み、まちの魅力や機能向上を図ります。

【主要事業】

- ① 蒲田駅周辺のまちづくり
- ② 大森駅周辺のまちづくり
- ③ 身近な地域の魅力づくり(下丸子駅周辺地区・平和島駅周辺地区のまちづくり)

主要事業①	蒲田駅周辺のまちづくり
-------	-------------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 放置自転車の低減と自転車利用環境の向上を目的として、駅前広場地下へ自転車駐車を整備します。 ■ 利便性・快適性の高い交通結節点としての都市基盤等の整備を促進します。 ■ 地区特性を踏まえた駐車場適正配置の実現に向け、地域ルール((仮称)蒲田地区駐車場地域ルール)を策定します。 ■ 建築物の共同化・再開発等を促進します。
------	---

年度別計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事	整備	●————→	
蒲田駅周辺地区の中長期整備	関係者調整・実施	●————→	
駐車場の適正配置	地域ルール策定	地域ルール 運用開始	地域ルールの運用・ 整備状況の把握
建築物の共同化・再開発等の支援 (蒲田駅及び京急蒲田駅)	支援	●————→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	鉄道・都市づくり部、都市基盤整備部		
備考			

◇ 蒲田駅周辺地区グランドデザイン

まちの将来像
「にぎわいあふれる多文化都市、
誰もが安心して気持ちよく過ごせる
人にやさしい蒲田」



区を中心拠点である蒲田駅周辺における快適で安全な都市活動を支えるため、公共基盤の再整備や周辺街区の建物更新の促進など「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」等に基づき、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。

🔍 蒲田駅周辺地区グランドデザイン
<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/machizukuri/ekishuuhen/kamata/kamatagrاندdesignkaitei/index.html>



主要事業②	大森駅周辺のまちづくり
-------	-------------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画事業である補助線街路第 28 号線(池上通り)及び大森駅西口広場の工事着手に向けて、関係機関等との協議、地元の合意形成、必要な調査と予備設計を実施します。 ■ 駅西側の整備の進捗に合わせて、関係者・事業者等との意見交換等も行いながら駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。
------	--

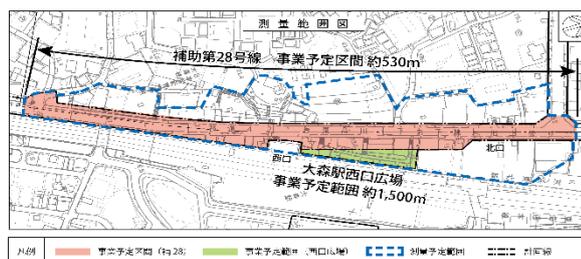
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
都市計画道路幹線街路補助線街路第 28 号線整備事業	調査・設計	●————→	
都市計画交通広場第 12 号大森駅西口広場整備事業	意見収集・検討	●————→	調査・設計
大森駅周辺地区まちづくりの促進	関係者調整・実施	●————→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	鉄道・都市づくり部		
備考			

◇ 大森駅周辺地区グランドデザイン

快適な駅前空間の実現をめざし、「大森駅周辺地区グランドデザイン」において公共基盤整備の重点としている補助線街路第28号線(池上通り)の拡幅や大森駅西口広場の整備を行います。あわせて、東口については臨海部への玄関口としてのまちの活性化を図ります。

Q 大森駅周辺地区グランドデザイン

https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/ota_plan/kobetsu_plan/sumai_machinami/grand_design/oomori_grand_design/grandesign.html



駅西側の整備計画

主要事業③	身近な地域の魅力づくり (下丸子駅周辺地区・平和島駅周辺地区のまちづくり)	
-------	--	--

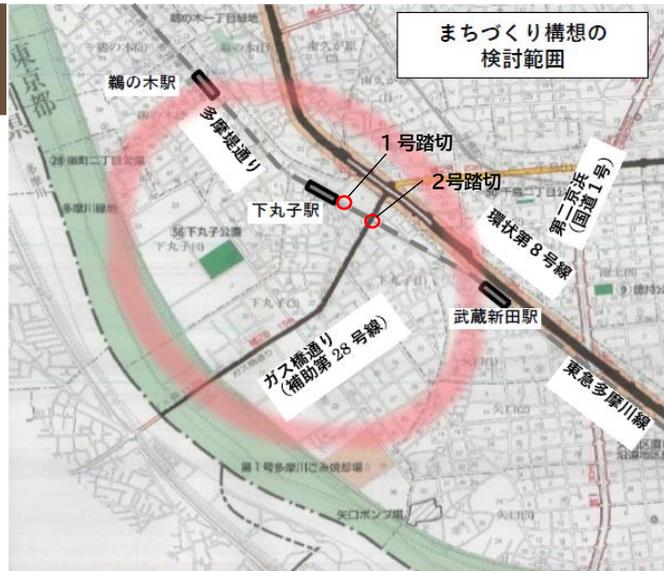
事業概要		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下丸子については、立体交差化と一体的に駅周辺のまちづくりを推進するためのグランドデザインを策定するとともに、地域のまちづくり機運を醸成します。 ■ 下丸子1号、2号踏切の立体交差化の手法を含めた駅周辺の都市基盤整備方針を策定し、都市計画決定に向け、関係機関との協議を進めます。 ■ 平和島については、令和7年3月策定(予定)の「平和島駅周辺地区グランドデザイン」に基づいて、公民連携によりまちづくりを進めます。 ■ 平和島駅前において課題となっている歩行者環境改善対策に向けて取組を進めます。 	

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
下丸子駅周辺地区まちづくりの促進	実施		
下丸子1号、2号踏切の抜本的な対策	整備方針策定	調査に向けた 関係機関との協議	調査
平和島駅周辺地区まちづくりの促進	実施		
平和島駅前の歩行者環境改善対策	関係者調整・実施		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	鉄道・都市づくり部		
備考			

◇ 下丸子駅周辺地区まちづくり構想

空港につながり
職・住・憩い・にぎわいが集まるまち
～新たな価値を生み出すまち・クリエイティブタウン～

下丸子駅周辺地区では、平成29年に踏切道改良促進法により指定された下丸子1号、2号踏切の解消を駅周辺のまちづくりと一体的に検討します。駅周辺のまちづくりは、令和5年3月に策定した「下丸子駅周辺地区まちづくり構想」に基づき、ランドデザインや都市基盤整備方針を策定し、具体的な取組を進めていきます。



Q 下丸子駅周辺地区まちづくり構想

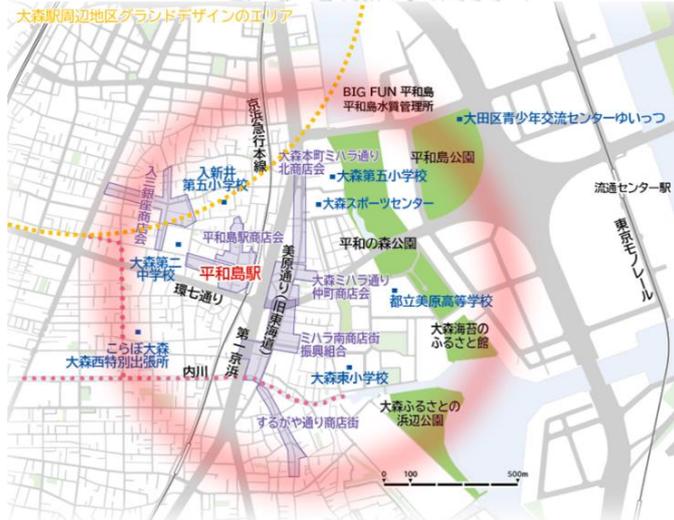
https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/machizukuri/ekishuuhen/simomaruko/shimomaruko-machidukuri_koso_r04.html



◇ 平和島駅周辺地区ランドデザイン

平和島駅周辺地区の様々な課題を地域住民や関係事業者と共有し、地区の特色を活かした誰もが住み続けられるまちづくりに連携して取り組むための指針として、「平和島駅周辺地区ランドデザイン」を策定しました。将来像の実現に向けて5つの方針に基づいた具体的な取組を進めていきます。

東海道の風情と浜風を感じ、
未来に向けて自分らしく過ごせる平和島



Q 平和島駅周辺地区ランドデザイン

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/machizukuri/ekishuuhen/heiwaajimaeki/index.html>



平和島駅周辺地区ランドデザインの対象エリア

施策4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成

【めざす姿】

- 新空港線整備に向けた機運が高まっており、第一期整備(矢口渡～京急蒲田間)の工事が着実に進められています。
- 公共交通不便地域への対策が進むとともに、こどもから高齢者まで区民誰もが、安全・安心・快適に利用できる交通ネットワークが形成されています。
- 区民・事業者・区が、ハード・ソフト両輪によるバリアフリー整備を進めることで、「移動しやすいみち、使いやすい施設でみたされる街」になっています。

【施策の方向性】

① 新空港線の整備促進

JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の第一期整備に向け、羽田エアポートライン株式会社の取組を支援するとともに、京急蒲田駅から先の第二期整備に向けた検討を進めます。

② 区内公共交通の改善

電車やバスなどの既存公共交通の利便性向上を図るとともに、次世代モビリティなど、多様な移動サービスとの連携を推進することで、実証実験等の結果も踏まえ区内公共交通の改善を進めます。

③ 広域的な道路ネットワークの整備推進

広域連携軸を構成する幹線道路のうち事業中区間の都市計画道路の早期完成と未整備区間の早期解消を図り、他区・隣接県を広域的に連絡する道路ネットワークの形成を進めます。

④ 誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境の整備

自転車を安全で快適に利用できるようにするための自転車ネットワーク整備について、これまでの整備に対する効果検証を踏まえ、今後の方向性について検討します。あわせて、関係機関と連携しながら、未整備の都市計画道路や国道・都道などにおける自転車ネットワークのミッシングリンク解消をめざします。

⑤ 街なかのバリアフリー化の推進

区におけるまちづくりの動向を踏まえ、鉄道や公共施設等の高齢者・障がい者等が利用する施設や経路を対象に、区全域の面的・一体的なバリアフリー化の推進を図ります。

【主要事業】

- ① 新空港線の整備促進事業
- ② 区内公共交通の改善
- ③ 都市計画道路の整備
- ④ バリアフリーによるまちづくりの推進

主要事業①	新空港線の整備促進事業
-------	-------------

事業概要

- 新空港線第一期整備について、事業化及び事業着手に向け整備主体を支援します。
- 新空港線第二期整備に向けた検討及び関係者調整を行います。
- 新空港線事業について、区民のより一層の理解を目的とした周知活動を展開します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
整備主体の支援	実施	●————→	
第二期整備の検討	検討	●————→	
事業の周知活動 【区内の地域イベント等における事業PRの回数】	5回	6回	7回
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	鉄道・都市づくり部		
備考			

◇ 新空港線(蒲蒲線)

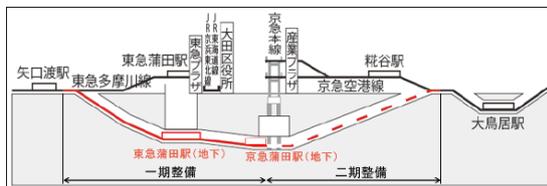
新空港線は、交通政策審議会答申 198 号において、都内で「進めるべき」と示された 6 路線のうちの 1 路線であり、JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅の約 800m を鉄道で結ぶことにより、区内の移動利便性が向上するとともに、沿線まちづくりを併せて進めることで地域の活性化につながります。

また、羽田空港と渋谷・新宿・池袋・川越・所沢・和光市などの都市とがつながり、広域的な鉄道ネットワークが形成され、東京の国際競争力の強化に寄与します。



新空港線(蒲蒲線)整備イメージ

資料:大田区鉄道沿線まちづくり構想



Q 新空港線(蒲蒲線)メインページ

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/koutsu/kamakama sen/shinkukosen-main.html>



共通3

主要事業②	区内公共交通の改善		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 路線バスなどの既存交通を補完し、現行の手法のみならず多様な交通手段を組み合わせた地域に即した交通サービスを構築し、公共交通不便地域の改善を図ります。 ■ 内陸部、空港臨海部における自動運転社会実装に向けた実証実験を行います。また、実証実験を継続的に行うことで、自動運転に対する課題の解決を図り、区内交通の更なる利便性向上や他地域へ横展開可能な次世代交通モデルを確立します。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公共交通不便地域の改善	検討	事業展開	
自動運転バスの実証実験	実証(レベル2)・ 他エリアへの導入検討		実証(レベル4)・ 他エリアへの導入検討
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

◇ 自動運転のレベル区分

監視区分	自動運転レベル	内容
システムによる監視	レベル5	完全自動運転
	レベル4	特定条件下における完全自動運転 例：走行ルートなど決められた場所での無人運転など
	レベル3	条件付自動運転（条件外では運転者が安全確保）
ドライバーによる監視	レベル2	特定条件下における自動運転機能 例：高速道路での自動運転モード機能、 （運転者の監視の下）自動で車線変更など
	レベル1	運転支援（システムが前後・左右いずれかの車両制御を実施） 例：自動ブレーキ、前の車に付いて走る、車線からはみ出さない

主要事業③ 都市計画道路の整備

事業概要

■ 都市計画に関する基本的な方針である「大田区都市計画マスタープラン」に基づき、主要幹線道路間の円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間や自転車等の走行環境を確保するため、国道や都道も含めた街路整備を推進し、他区や隣接県を広域的に連絡する道路ネットワークの形成を進めます。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
補助線街路第 27 号線の整備推進	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	→	電線共同溝整備工事 (入線・抜柱)
補助線街路第 34 号線(Ⅰ期)の整備推進	用地折衝	→	→
補助線街路第 38 号線(南北路線)の整備推進	電線共同溝整備工事 (本体敷設)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	→
補助線街路第 43 号線(Ⅰ期)の整備推進	電線共同溝整備工事 (本体敷設)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	→
補助線街路第 44 号線(Ⅴ期)の整備推進	予備設計 用地折衝	→	→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部		
備考			

◇ 安全で快適な道路及び無電柱化に伴う防災都市の実現をめざした

都市計画道路(補助線街路)整備

(整備前)



(整備後)



都市計画道路整備状況【補助線街路第 38 号線(南北路線)】

主要事業④ バリアフリーによるまちづくりの推進

事業概要

- バリアフリー法に基づき、「大田区移動等円滑化促進方針」及び「大田区バリアフリー基本構想」を策定することで、区全域を対象として移動等円滑化の考え方を示すとともに、生活に直結する施設のバリアフリー整備について時期や場所を明記し、街なかの移動等円滑化を推進します。
- 鉄道駅総合バリアフリー推進事業経費の一部を東京都と区が協調補助することにより、高齢者、障がい者等の移動及び施設利用の利便性及び安全性の向上を図ることで、誰もが安全に安心して区内の駅を利用することができるよう、整備を支援します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区移動等円滑化促進方針及び大田区バリアフリー基本構想の推進	推進	●————→	見直し
ホームドア等整備促進	推進	●————→	————→
鉄道駅エレベーター等整備	推進	●————→	————→
鉄道駅の多機能トイレ整備	推進	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

◇ 大田区移動等円滑化促進方針・大田区バリアフリー基本構想の目標とそれぞれの役割

大田区の移動等円滑化(総括図)

大田区移動等円滑化促進方針
おおた街なか“すいすい”方針

区全域を対象とした面的・一体的なバリアフリー化の方針を示している

大田区バリアフリー基本構想
おおた街なか“すいすい”プラン

公共交通、建築物、道路等のバリアフリー整備を重点的かつ一体的に推進するための施策を示している

※令和7年3月策定予定

施策4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備

【めざす姿】

- 生活に密着した道路や狭あい道路の整備が進むとともに、橋梁の劣化や損傷の発生がデジタル技術の活用等により予測・予防されており、いつでも、誰もが安全・安心に過ごせる快適な市街地が形成されています。
- 生活様式の多様化や社会情勢の変化に適応しながら既存住宅の良質化が進み、誰もが安心して住み続けられる住環境が整備されています。また、空家等が所有者やその関係者により適切に管理されています。
- 誰もが正しく交通ルールやマナーを守っています。また、自転車等駐車場が適切に整備され、放置自転車が無く安全かつ快適に自転車が利用できるまちなっています。

【施策の方向性】

① 生活道路等の整備

ユニバーサルデザインのまちづくりの視点を踏まえ、日常生活に密着した道路の整備や維持管理、狭あい道路の拡幅等を推進することで、区民の歩行のみならず、日常的に車が利用しやすく、緊急車両の通行も確保された環境を整備します。

② 新技術等を活用した予防保全型の橋梁の維持管理

区が管理する橋梁に対して新技術やデジタル技術を活用した点検や管理を段階的に導入します。また、橋の構造や環境条件、定期点検結果や耐震性能等を踏まえて、予防保全の手法を選定することで、橋梁の健全性の維持向上を図ります。

③ 安心で快適な住環境の確保

住宅の長寿命化や分譲マンションの維持管理の支援を進め、長期にわたり使い続けられる住まいの「質」の確保を推進します。また、民間賃貸住宅への入居に課題がある住宅確保要配慮者に寄り添い、民間賃貸住宅への入居が円滑にできるよう、住宅確保に向けた支援を推進します。

④ 空家等対策の推進

区民等への啓発活動や所有者等を対象とした相談体制を充実させるなど、適正に管理されていない空家等の発生を予防するとともに、早期の働きかけにより管理不全空家や特定空家の発生を抑止します。また、空家等を地域資源として捉え、公益的に活用する取組を促進します。

⑤ 年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実

交通安全教育は、年齢層ごとに学ぶべき交通ルールが異なりますが、高校生や社会人においては十分な環境が整っていないことから、こうした年齢層にも交通安全教育を受ける機会を充実し、また既に取り組んでいることもや高齢者への交通安全教育については、コンテンツの充実を図りながら今後も継続していきます。

⑥ 自転車等利用総合対策の推進

定期・一時自転車等駐車場の利用状況に基づいた将来需要予測を行い、時代の移り変わりに適切に対応した柔軟性のある自転車駐輪環境の整備を進めます。また、蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備を契機とした指定管理者制度の導入の検討やデジタル技術の活用等により放置自転車対策を強化します。さらに、安全かつ快適に自転車を利用できる仕組みづくりなどを行い、自転車等利用総合対策を推進します。

【主要事業】

- ① 橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検
- ② 空家等対策の推進
- ③ 自転車等利用総合対策の推進

共通3

主要事業①	橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検
-------	------------------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路法及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、区が管理する橋梁に対して5年に一度の定期点検を実施し、計画的に修繕を行います。 ■ 生活基盤を支えるインフラの重要性に対する理解促進のための活動と、予防保全による維持管理の縮減を図るための区民協働に取り組みます。 ■ 外部環境(人口減少や社会保障費の増大等)の変化を踏まえ、これまでの管理により蓄積した情報をデジタルデータに置き換え、AI技術を用いて損傷の確認や発生などを予測することで、持続可能な維持管理手法を検討し、実装します。
------	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
橋梁の修繕 【修繕した橋梁数】	2橋	1橋	1橋
区民協働による橋梁点検の実施 【活動数】	2回	2回	2回
新技術やデジタル技術を活用した 維持管理手法の実装	検討		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

主要事業②	空家等対策の推進		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民等への啓発活動や所有者等を対象とした相談体制を充実させるなど、空家等の発生を予防するとともに、適切な維持・管理ができるよう助言・指導を行います。 ■ 空家等の地域貢献活用を進めるため、所有者と利用希望者のマッチングを促進します。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
空家総合相談窓口・空家総合相談会 【相談件数】	600件	650件	700件
適切に維持・管理されていない空家等への改善指導等	実施		
空家等地域貢献活用事業 【空家所有者の新規登録件数】	9件	9件	9件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

主要事業③	自転車等利用総合対策の推進	
--------------	----------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 放置自転車管理システムの更新やコールセンターの導入等により、効果的・効率的な放置自転車対策を推進し、区内各駅の周辺環境を向上します。 ■ 放置自転車の低減と自転車利用環境の向上を目的として、蒲田駅東口駅前広場地下に自転車駐車を整備します。 ■ 自転車等駐車場の計画的な改修・整備等について検討・実施するとともに、既存施設の利便性向上に向けた取組を進めます。 ■ 環境にやさしく、機動性が高い自転車を、安全かつ快適に楽しみながら活用できる仕組みづくりを推進します。
-------------	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
効果的・効率的な放置自転車対策の推進	準備	実施	検証
蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事 再掲 蒲田駅周辺のまちづくり(4-4-1)	整備	●—————▶	
自転車等駐車場における利用者サービスの向上	検討・推進	●—————▶	
自転車活用の推進	推進	●—————▶	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

施策4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり

【めざす姿】

- 埋立島部や羽田空港等からなる空港臨海部の「東西軸」「南北軸」「周遊軸」の交通網が強化・形成され、産業・観光・レジャー・自然が調和したまちづくりが進んでいます。
- 空港に隣接し、みどりと水辺に囲まれた立地を活かした、多様な人々が行き交う新産業創造・発信拠点として、世界とつながるまち「HANEDA GLOBAL WINGS」が形成されています。

【施策の方向性】

① 移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として魅力ある空港臨海部の形成

内陸部と臨海部における交通アクセス改善のため、次世代モビリティの導入検討を進めるとともに、国道357号線の立体化及び多摩川トンネルなどの整備を促進します。また、「産業資源」などを活用した観光や、既存の公園や海域にレジャー環境の整備等を進めることで、空港臨海部の「働く場」「遊ぶ・憩う場」としての魅力を高めます。

② HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり

羽田空港に隣接する HANEDA GLOBAL WINGS の特性を最大限に活用し、公園やソラムナード羽田緑地等において、民間活力を活かして、多様な人々を呼び込む魅力的なまちづくりを進め、憩いとにぎわいを創出します。また、羽田空港跡地第1ゾーンを世界と地域をつなぐゲートウェイとして、国内外に日本のものづくり技術や日本各地域の魅力を発信する「新産業創造・発信拠点」の形成を進めます。

【主要事業】

- ① 内陸部と臨海部における交通アクセスの向上
- ② HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり

主要事業①	内陸部と臨海部における交通アクセスの向上		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存の交通や次世代モビリティなど多様な交通手段の連携について検討を進め、内陸部と臨海部における交通アクセスの向上を図り、就業者や来訪者の利便性向上をめざします。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
内陸部と臨海部の交通アクセス改善	検討・調整	→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

◇ 空港臨海部グランドビジョン 2040

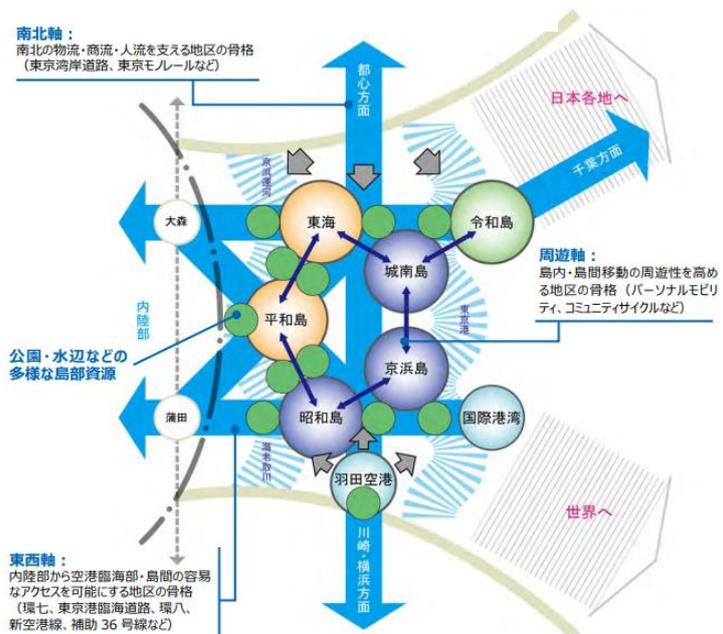
多様な人々が交流・挑戦する“未来型創造都市”
～世界へはばたく空港臨海部～

令和4年3月に改定した「空港臨海部グランドビジョン2040」に基づき、空港臨海部の「東西軸」「南北軸」「周遊軸」の交通網を強化・形成し、区民に親しまれる空港臨海部のまちづくりを進めます。

- Q 空港臨海部グランドビジョン2040
https://www.city.ota.tokyo.jp/kus-eijoho/ota_plan/kobetsu_plan/su-mai_machinami/sakutei_grandvision.html



将来像の都市構造図



主要事業②	HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり	
-------	----------------------------	--

事業概要

■ 「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」に基づき、都市計画公園の整備を進め、未利用地の土地活用検討を行います。また、ソラムナード羽田緑地のにぎわい創出に向けた現状の検証と検討を行い、それぞれのポテンシャルを最大限に活用して、憩い・にぎわいの創出を図ります。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
都市計画公園の整備	設計	整備	→
未利用地の土地活用	検討	計画策定	公募準備
多摩川沿いエリアにおける河川空間のオープン化	検討	→	公募準備
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	空港まちづくり本部		
備考			

◇ HANEDA GLOBAL WINGS(羽田空港跡地)の整備



●公園の使い方想像図



第1ゾーンのまちづくりでは、令和5年に羽田イノベーションシティがグランドオープンを迎えました。

都市計画公園では、整備・維持管理・運営を一体的に実施する事業者公募に当たり、公民連携手法の一つである公募設置管理制度(Park-PFI)を活用しています。今後は、令和10年度の開園に向け設計・整備を進めます。

Q 整備の詳細はこちら
https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/haneda_airport/hgw/index.html



施策4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり

【めざす姿】

- 年齢や障がいの有無、国籍、区民・来訪者等を問わず、誰もが、レクリエーションや余暇、スポーツなどを自由に楽しめ、充実した時間を過ごすことができるような魅力ある大規模公園・緑地づくりが進んでいます。
- 地域に身近な中小規模の公園では、子育てや健康づくりがしやすく、子どもたちが楽しく自由に遊べるようになっていました。また、地域が主体となった活動が盛んに行われるなど特色のある公園づくりが進んでいます。

【施策の方向性】

① 誰もが利用したくなる魅力ある公園の実現に向けた仕組みづくり

区を取り巻く社会情勢や多様化するニーズに対応し、地域から愛され、誰もが利用したくなる公園の実現に向けて、地域で公園を育む仕組みを含めた公園・緑地づくりの羅針盤となる計画等を策定します。策定した計画等を踏まえて、やすらぎや防災などの公園が持つ様々な機能が最大限発揮された、魅力ある公園の整備や活用を推進します。

② 大規模公園・緑地の魅力向上

都市計画事業などによる計画的な整備推進や民間の知識・ノウハウ・資源等を活用する公募設置管理制度や指定管理者制度といった公民連携手法を取り入れることによって、多様なニーズに応え、誰もが訪れたくなる魅力ある公園づくりを進めます。

③ 身近な公園・緑地の魅力向上

地域に身近な中小規模の公園を対象に、子どもから人気の高いボール遊びができる公園、子育てや健康増進等に寄与する公園への機能転換や再編、公園を有効活用する地域団体の支援等といった利用促進に取り組みます。また、清潔で安心して利用できるトイレや遊具といった既存施設の更新や地域の意見要望を踏まえ、計画的な公園拡張を推進することで公園の量と質を向上させ、子どもから大人まで多くの人に望まれる多様な特色を持つ公園をつくります。

【主要事業】

- ① 魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定
- ② 地域の拠点となる公園・緑地の整備
- ③ 身近な公園・緑地の整備

主要事業①	魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定	
-------	-------------------------	--

事業概要

■ 多様化するニーズや変化する環境、社会情勢に対応し、誰もが利用したくなる魅力的な公園の実現に向けて、今後の公園のあり方や利活用方針、管理運営、整備方針等を示した公園づくりの羅針盤となる(仮称)パークマネジメントマスタープランを策定し、これに基づく取組を推進します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
(仮称)パークマネジメントマスタープランの策定・推進	策定	推進	●————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

◇ (仮称) パークマネジメントマスタープラン

人口や気候変動、ニーズの変化等に関する見通しから、区立公園の将来のあり方を実現するための取組を示した、公園整備や維持管理、運営、活用に関する基本的な計画です。



主要事業②	地域の拠点となる公園・緑地の整備	
-------	------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画事業等を活用した公園の拡張・新設整備を実施します。また、区民等の多様なニーズに応えるため、来園者が多い地域の拠点となる公園においては、公民連携手法を活用した再整備に関する取組を推進します。 ■ 平成 31 年3月に東京都の名勝に指定された洗足池公園においては、将来にわたり景勝地として保存・活用する取組を推進します。
------	---

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
都市計画事業を活用した大規模公園整備の推進 【拡張面積】	200 ㎡	200 ㎡	200 ㎡
大規模公園における公民連携事業の推進	調査	●————→	再整備に向けた設計
名勝洗足池公園保存活用事業の推進	設計	●————→	設計、工事
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

◇ 多彩で魅力ある公園

- 大田区には、数千㎡を超える大きな公園や数十㎡から数百㎡といった小さな公園など、合わせて500を超える公園があります。
- 大きな公園の中には、貴重な浜辺やビーチバレーコートなどが整備されている「大森ふるさとの浜辺公園」、タイヤでつくられた怪獣がある「西六郷公園(通称:タイヤ公園)」、東京都の文化財に指定されている「洗足池公園」など、多くの特色を持つ公園があります。



共通1

共通2

主要事業③	身近な公園・緑地の整備	
-------	-------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ キャッチボール場のある公園や子育てを支援する子育てひろば公園、健康増進を支援するいきいき健康公園など特色のある公園づくりを計画的に推進します。また、小規模公園において、公園拡張の機会が訪れた際には、計画的な拡張再整備に取り組み、魅力の向上に努めます。 ■ 公園を快適に利用してもらえるよう、トイレなどの公園施設の更新や整備を計画的に推進します。
------	---

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
特色のある身近な公園(ボール遊び、子育て支援、健康づくりなど)整備の推進 【整備数】	3 か所	3 か所	2 か所	
都市計画事業を活用した中・小規模公園整備の推進 【拡張面積】	200 ㎡	200 ㎡	200 ㎡	
安全かつ快適に利用できる公園施設の更新・整備	設計	設計、工事		
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	都市基盤整備部			
備考				

施策4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

【めざす姿】

- 区内のみどりが増え、身近な場所で水やみどりに親しむことができ、多様な生物も息づくやすらぎのあるまちづくりが進んでいます。

【施策の方向性】

① みどりの保全、創出、活用の推進

新たなみどりの創出や水とみどり空間の保全・活用により、みどりの取組を「量」と「質」の両輪で進めることで、防災対策や地域振興等に寄与するまちづくりを推進します。また、みどり空間を活用する「グリーンインフラ」の普及を図るとともに、みどりの魅力向上を計画的に推進するため、「(仮称)グリーン基金」の運用を図ります。

② 魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充

河川や海など、貴重な自然環境資源を活かし、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水とみどりのネットワークの形成・拡充を推進します。また、グリーンインフラが持つ多様な機能に着目しながら、散策路整備等を進めることにより、安全で快適な都市環境を形成し、魅力あるまちづくりを推進します。

③ 河川の水質浄化対策の推進

呑川をはじめとする区管理河川において、水環境の改善を図るため関係機関と連携し、河川対策や下水道対策など総合的な水質浄化対策を推進します。

【主要事業】

- ① グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進
- ② 散策路の整備
- ③ 呑川水質浄化対策の実施

共通2

主要事業①	グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進
-------	----------------------------

事業概要

■ 「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」における重点的な取組として、「大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進」「(仮称)グリーン基金の創設・運用」を位置付けています。「大田区グリーンインフラ事業計画」により、まちづくりの課題を防災・減災、環境保全、地域振興の3つの観点から整理し、自然環境が有する機能を活用することで、内水氾濫の防止、生物生息環境の保全、にぎわいの創出等、地域が抱える課題を解決する一端を担うことができます。

また、グリーンインフラ事業計画の推進と(仮称)グリーン基金の運用で事業間連携を図ることで、みどりの取組の更なる推進を図るとともに、区民・事業者のみどりに対する意識醸成等につなげます。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
(仮称)グリーン基金の利活用 (グリーンインフラにおける課題解決に寄与する取組への利活用)	周知・運用開始	利活用先の 具体の検討	基金の利活用
防災・減災に資する雨水浸透・貯留設備の設置 【整備箇所数】	対象箇所検討	調整・設計	公園等整備 1か所
環境保全、地域振興に資する みどり空間の整備 【整備箇所数】	みどり空間整備 2か所	みどり空間整備 2か所	みどり空間整備 2か所
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部		
備考	事業費は推進に関する費用のみを計上		

◇ グリーンインフラ

グリーンインフラとは、「住みやすいまちをつくる社会基盤施設(インフラ)に、海、河川、池、緑地等の自然環境(グリーン)が有する機能を活用し、「防災・減災」「環境保全」「地域振興」の3つの視点からまちづくりの課題解決につなげる取組」のことを指します。

みどり空間の保全による暑熱環境の緩和

生物生息環境の創出・保全

にぎわいの創出

雨水貯留・浸透機能の確保

主要事業②	散策路の整備		
事業概要	<p>■ 呑川緑道や桜のプロムナード、海辺の散策路など、「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」に位置付けられた散策路整備の設計及び工事を行います。</p>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
呑川緑道の整備	石川町一丁目付近 設計 (延長 220m) 南雪谷一丁目付近 ほか 工事 (延長660m)	石川町一丁目付近 工事 (延長 220m) 石川町二丁目付近 設計 (延長 140m)	石川町二丁目付近 設計 (延長 150m) 石川町二丁目付近 工事 (延長 140m)
桜のプロムナードの整備	山王三丁目付近、 仲池上一・二丁目付近 工事 (延長 420m)	仲池上一・二丁目付近 工事 (延長 300m)	仲池上一・二丁目付近 工事 (延長 300m)
海辺の散策路	北前堀・南前堀・ 呑川河口部 関係機関協議	南前堀 設計 (延長 50m)	北前堀・南前堀 工事 (延長 50m)
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

主要事業③	呑川水質浄化対策の実施	
-------	-------------	--

事業概要	
------	--

■ 呑川の水環境に関わる基礎的なデータを継続的に取得、整理、記録し、水環境改善対策の効果及び今後の水質改善の方向性を検討するための基礎資料を作成し、各種水質浄化対策を展開します。

年度別計画	
-------	--

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
呑川水質浄化対策研究会の開催	開催	●————→	
水質改善効果調査検討	実施	●————→	
高濃度酸素水浄化施設の稼働	運転	●————→	
スカム発生抑制装置の稼働 【稼働日数】	350日	350日	350日
スカム対策・汚泥 ^{しゅんせつ} 浚渫	実施	●————→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

◇ 高濃度酸素水浄化施設

通常の空気中に置かれた水に含まれているよりも多い量の酸素を溶かし込んだ水を浄化施設で生成し、酸素量が少ない呑川の川底付近に高濃度酸素水を流すことで酸素量を増加させ、水質を浄化していく施設です。

浄化施設建屋全景



浄化施設建屋内



◇ スカム発生抑制装置

酸素濃度の高い表層の水を川底に送って、スカムの発生を抑制することを目的として実施しています。

スカム発生抑制装置全景

